

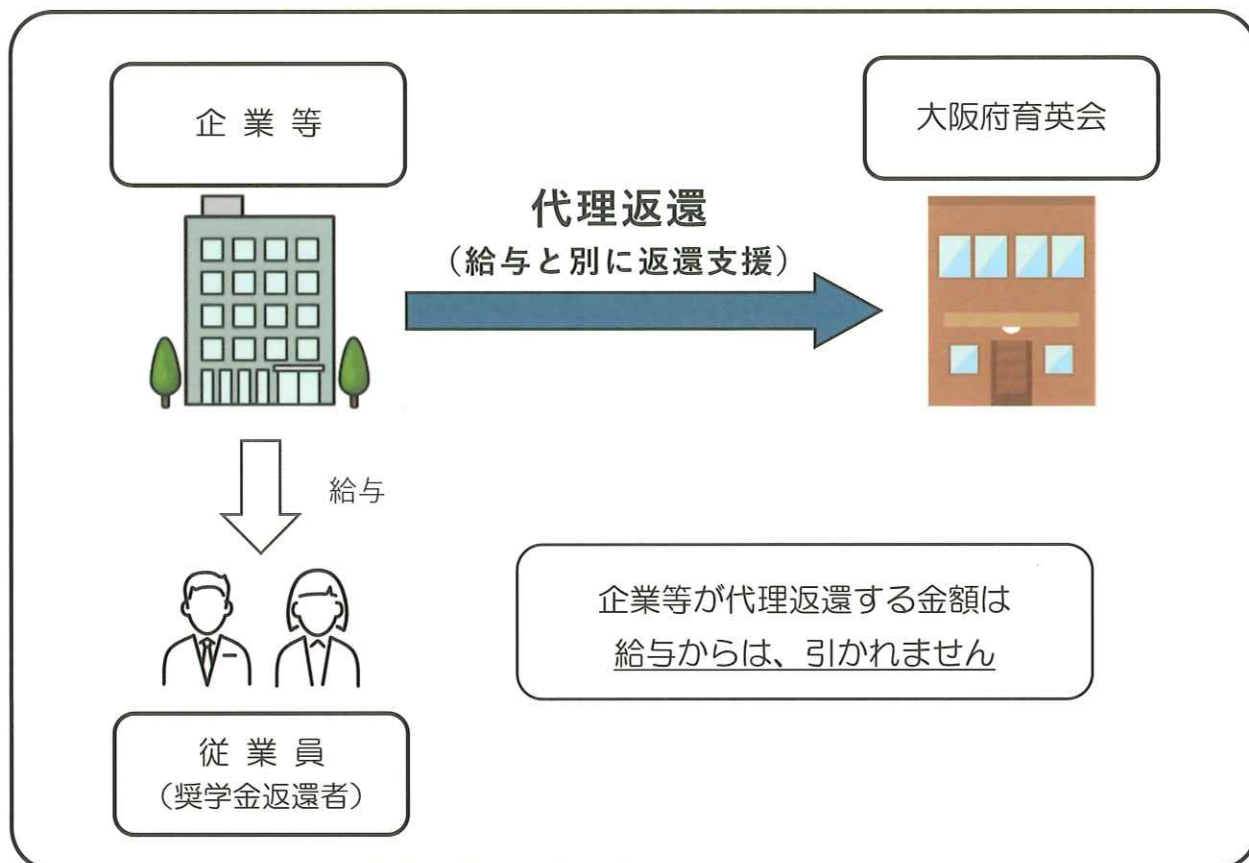
大阪府育英会

『代理返還制度』の導入について

大阪府育英会では、企業等が奨学金を返還している従業員に代わって、奨学金を返還できる『代理返還制度』の運用を開始しました。

奨学金の『代理返還制度』とは？

企業等が従業員（奨学金返還者）の経済的負担の軽減を目的として、奨学金の全部または一部を代わりに返還する制度です。



- ◆ 今後、代理返還制度に賛同いただける企業等を広く募り、制度の拡充を進めていきます。
- ◆ 代理返還制度の詳しい内容や支援企業については、大阪府育英会ホームページをご覧ください。

大阪府育英会 代理返還

検索

<https://www.fu-ikuei.or.jp/dairihenkan/>



<お問い合わせ先>



公益財団法人 大阪府育英会

総務企画課 TEL 06-6358-3052